

告 示

埼玉県告示第八百一十一号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があった旨の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年七月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

登録番号	埼玉県第 六八二号	肥料の種類	副産石灰肥料	変更事項	キューピータ マゴ株式会社 本社住所の変 更	変更内容	東京都調布市仙川町二丁目五番 地
登録番号	埼玉県第 六六六号	肥料の種類	乾燥菌体肥 料	登録証の承継		変更前 埼玉県狭山市大字上広瀬千二百 五十四 代表者 恩田 竜太	変更後 東京都千代田区丸の内二丁目五 番二号 代表者 村松 道男